



報道関係者 各位

令和8年1月30日

【照会先】

職業安定部職業対策課

課長 横山 克行

課長補佐 幸道 秀暢

外国人雇用対策担当官 清水 肇夫

(電話) 0776(26)8613

### 『外国人雇用状況』の届出状況について (令和7年10月末時点) ～外国人労働者数は15,169人、過去最多～

福井労働局（局長：石川良国）では、この度、令和7年10月末時点の『外国人雇用状況』の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和7年10月末時点で事業主から届け出のあった件数を集計したものです。

#### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は15,169人で、前年比1,575人(11.6%)増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最多。対前年増加率は、前年の22.5%から10.9ポイント減少。
- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,974所で、前年比133所(7.2%)の増加。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く3,823人（外国人労働者数全体の25.2%）、次いで、ブラジル3,554人（同23.4%）、フィリピン1,801人（同11.9%）、インドネシア1,603人（同10.6%）の順。
- 在留資格別では、「技能実習」が最も多く5,448人で、前年比122人(2.3%)の増加。次いで、「身分に基づく在留資格」5,071人、同284人(5.9%)の増加、「専門的・技術的分野」3,235人、同843人(35.2%)の増加。

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和7年10月末時点）
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和7年10月末時点）
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

## 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和7年10月末時点)

### 1. 外国人労働者の状況

#### 労働者全体の状況について

外国人労働者数は15,169人。前年比で1,575人(11.6%)増加し、過去最高となった。

#### ○ 国籍別の状況 [別表1、参考-4]

##### 労働者数が多い順

- ・ベトナム 3,823人(全体の25.2%) [前年比115人(3.1%)増]
- ・ブラジル 3,554人(同23.4%) [同 276人(8.4%)増]
- ・フィリピン 1,801人(同11.9%) [同 117人(6.9%)増]
- ・インドネシア 1,603人(同10.6%) [同 437人(37.5%)増]
- ・中国 1,178人(同7.8%) [同 47人(3.8%)減]
- ・ミャンマー 1,121人(同7.4%) [同 312人(38.6%)増]

#### ○ 在留資格別の状況 [別表1、参考-5]

##### 労働者数が多い順

- ・技能実習 5,448人(全体の35.9%) [前年比122人(2.3%)増]
- ・身分に基づく在留資格 5,071人(同33.4%) [同 284人(5.9%)増]
- ・専門的・技術的分野 3,235人(同21.3%) [同 843人(35.2%)増]
- うち特定技能 1,549人(同10.2%) [同 437人(39.3%)増]

#### ○ 安定所別の状況 [別表2]

##### 労働者数が多い順

- ・武生所 5,818人(全体の38.4%) [前年比608人(11.7%)増]
- ・福井所 5,497人(同36.2%) [同 522人(10.5%)増]
- ・三国所 1,788人(同11.8%) [同 279人(18.5%)増]
- ・敦賀所 844人(同5.6%) [同 45人(5.6%)増]
- ・大野所 715人(同4.7%) [同 47人(7.0%)増]
- ・小浜所 507人(同3.3%) [同 74人(17.1%)増]

## 2. 事業所の状況

### 事業所全体の状況について

外国人を雇用している事業所は 1,974 所。前年比で 133 所 (7.2%) 増加し、過去最高となつた。

#### ○ 安定所別の状況 [別表 2]

##### 事業所数が多い順

- ・福井所 898 所 (全体の 45.5%) [前年比 65 所 (7.8%) 増]
- ・武生所 460 所 ( 同 23.3%) [ 同 10 所 (2.2%) 増]
- ・三国所 240 所 ( 同 12.2%) [ 同 22 所 (10.1%) 増]
- ・敦賀所 178 所 ( 同 9.0%) [ 同 23 所 (14.8%) 増]
- ・大野所 102 所 ( 同 5.2%) [ 同 9 所 (9.7%) 増]
- ・小浜所 96 所 ( 同 4.9%) [ 同 4 所 (4.3%) 増]

#### ○ 事業所規模別の状況 [別表 8、参考-3]

- ・「30 人未満」規模事業所が 1,271 所で最も多く、事業所全体の 64.4% を占めており、外国人労働者数についても全体の 30.6% を占めている。
- ・事業所数は、いずれの事業所規模でも増加しており、特に「30~99 人」規模事業所で前年比 8.2% 増加、「30 人未満」規模事業所で同 7.4% 増加している。

## 3. 産業別の状況

・「製造業」が最も多く、事業所全体の 28.6%、外国人労働者数では全体の 33.5% となつていて。[別表 4]

・外国人労働者数の対前年増加率をみると、「宿泊業、飲食サービス業」で 23.6%、「情報通信業」で 19.2%、「医療、福祉」で 18.1% の増加となっている。[参考-6]

## 4. 派遣・請負の状況

[別表 2、参考-1]

- ・外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 61 所 (事業所全体の 3.1%) で、前年比 1 所 (1.6%) 減少。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 4,044 人 (外国人労働者全体の 26.7%)、前年比 459 人 (12.8%) 増加。

## 「外国人雇用状況」届出状況まとめ【本文】 (令和7年10月末時点)

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援等の指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表の数値は、令和7年10月末時点の届出状況を集計したものである。

### II 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者及び外国人労働者を雇用している事業所の状況

(1) 令和7年10月末時点で、外国人労働者数は15,169人、外国人を雇用する事業所数は1,974所であり、令和6年10月末時点（13,594人、1,841所）に比べ、1,575人、133所増加している。【別表2、参考-1】

なお、外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数とともに、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新した。対前年増加率は、外国人労働者数で11.6%と前年の22.5%から10.9ポイント下降し、事業所数で7.2%と前年の6.2%から1.0ポイント上昇している。【参考-1】

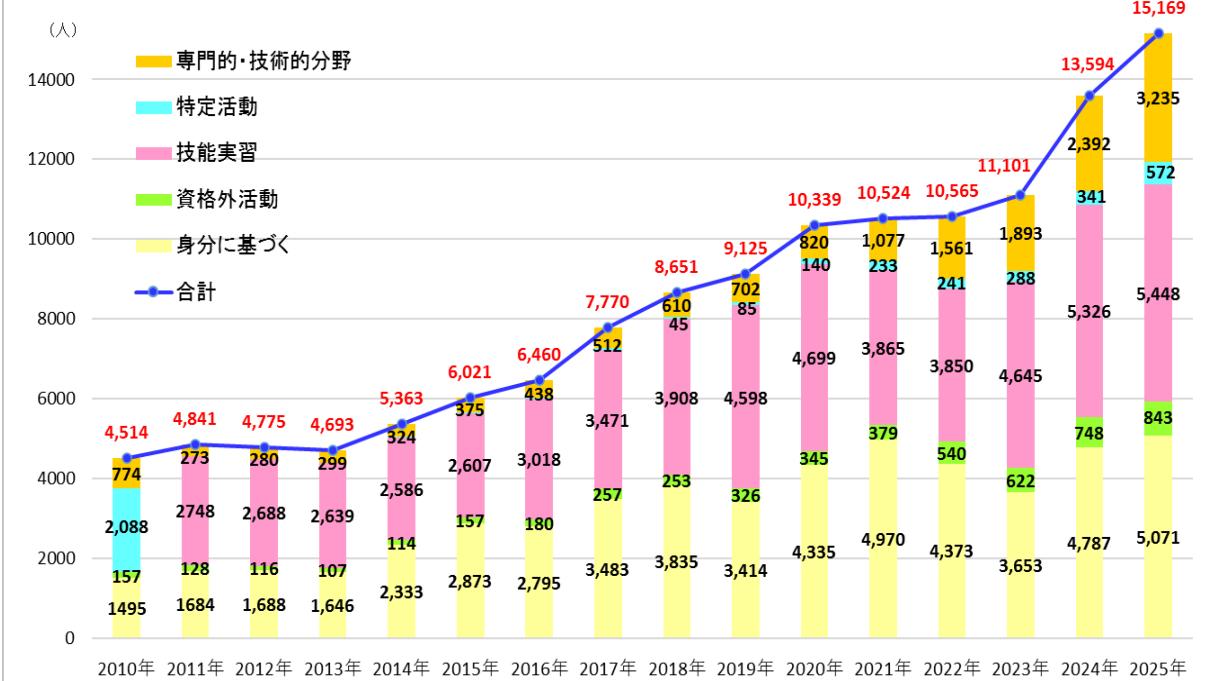
産業別外国人労働者数をみると、「製造業」が最も多く、全体の33.5%となっている。対前年増加率では、「宿泊業、飲食サービス業」で23.6%、「情報通信業」で19.2%、「医療、福祉」で18.1%の増加となっている。

【図2、別表4、参考-6】

(2) 労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は61所、当該事業所で就労する外国人労働者数は4,044人であり、令和6年10月末時点（62所、3,585人）に比べ、1所減少し、459人増加している。それぞれが占める割合は、事業所全体の3.1%、外国人労働者全体の26.7%である。

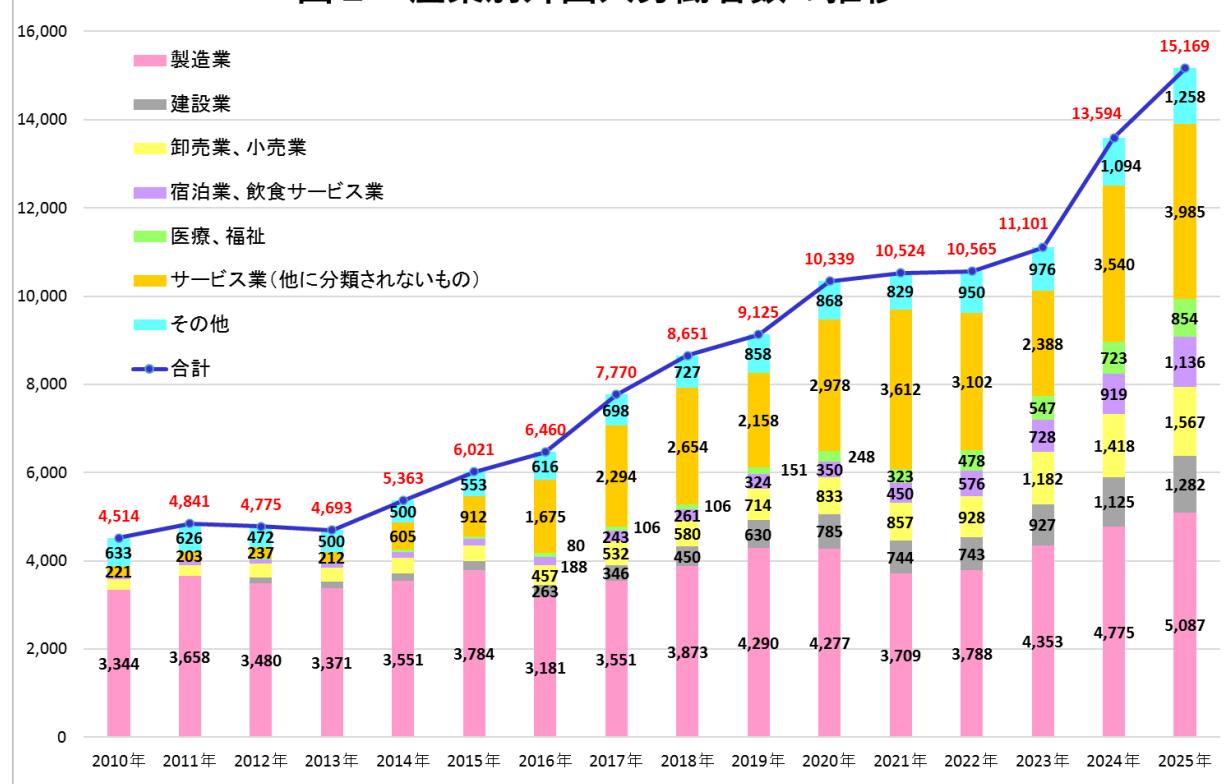
【別表2、参考-1】

図1 在留資格別外国人労働者数の推移



※「技能実習」の在留資格については2010年に新設され、2011年からデータに反映されており、2010年以前のいわゆる技能実習生は「特定活動」に分類されていた。

図2 産業別外国人労働者数の推移



※2011年以前は、「建設業」「医療、福祉」については「その他」に計上していた。

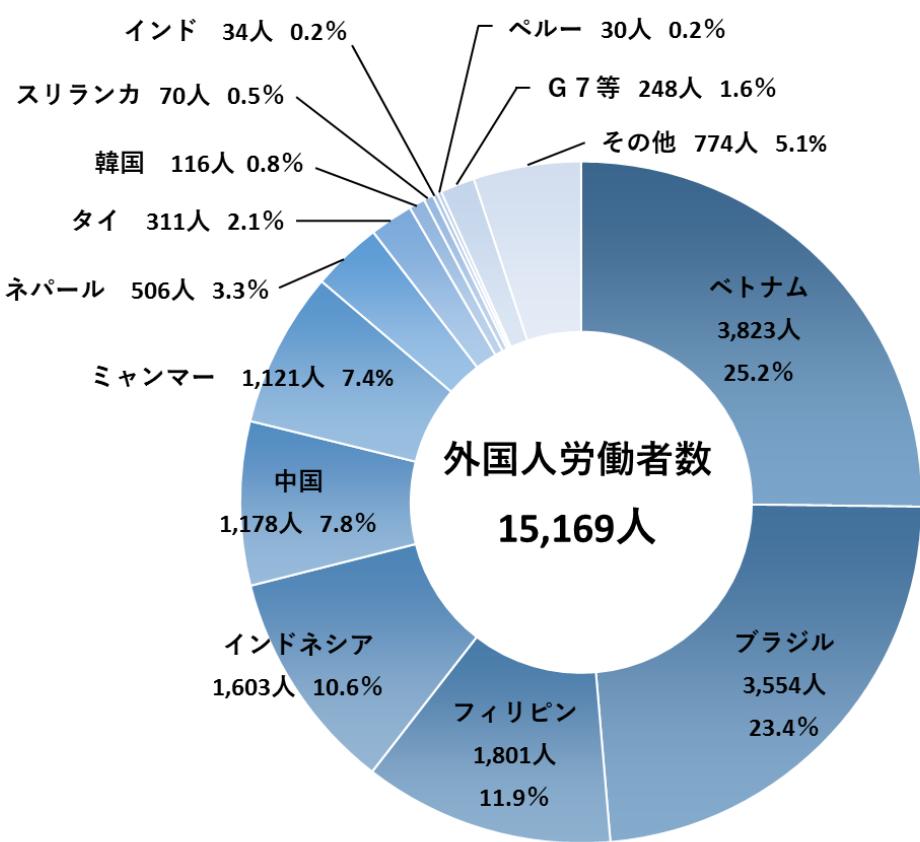
## 2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが最も多く3,823人で、外国人労働者数全体の25.2%を占めている。次いでブラジル3,554人（同23.4%）、フィリピン1,801人（同11.9%）の順となっている。

【図3、別表1】

前年増加率が大きいのは、タイの54.7%（110人）増加で、次いでミャンマー38.6%（312人）、インドネシア37.5%（437人）ネパール37.5%（138人）の順となっている。【参考-4】

図3 国籍別外国人労働者の割合

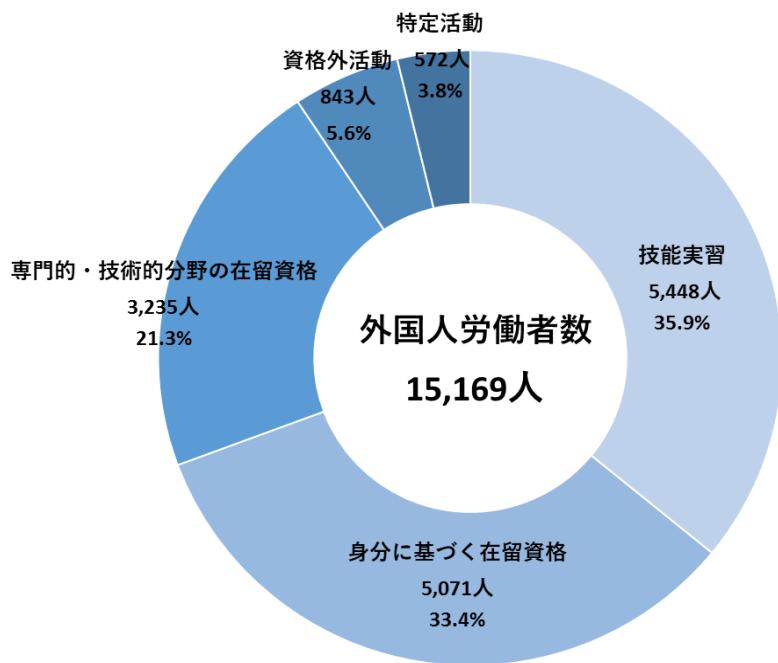


(2) 在留資格別では、「技能実習」が最も多く5,448人（外国人労働者数全体の35.9%）であり、次いで、「身分に基づく在留資格」【注1】が5,071人（同33.4%）、「専門的・技術的分野の在留資格」【注2】が3,235人（同21.3%）となっている。【図4、別表1】

対前年比では、「特定活動」が231人（67.7%）増加し、「専門的・技術的分野の在留資格」が843人（35.2%）増加、「資格外活動」が95人（12.7%）増加している。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」【注3】は437人（39.3%）の増加となっている。【参考-5】

図4 在留資格別外国人労働者の割合



【注1】「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

【注2】「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

【注3】在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムが全在留資格の25.2%で、その内の62.0%が「技能実習」となっている。また、ブラジルは全在留資格の23.4%で、その内の99.7%が「身分に基づく在留資格」となっている。【別表1】

### 3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の状況

(1) 安定所別の事業所数の割合は、福井所45.5%、次いで、武生所23.3%、三国所12.2%となっている。また、安定所別の外国人労働者数の割合をみると、武生所38.4%、次いで福井所36.2%、三国所11.8%となっている。【別表2】

(2) 産業別外国人雇用事業所の割合は、「製造業」が28.6%、「建設業」17.3%、「卸売業、小売業」15.0%となっている。【図5、別表4】

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の64.4%を占めている。【図6、別表8】

外国人を雇用している事業所数は、全ての規模区分において前年から増加している。【参考-3】

図5 産業別外国人雇用事業所の割合

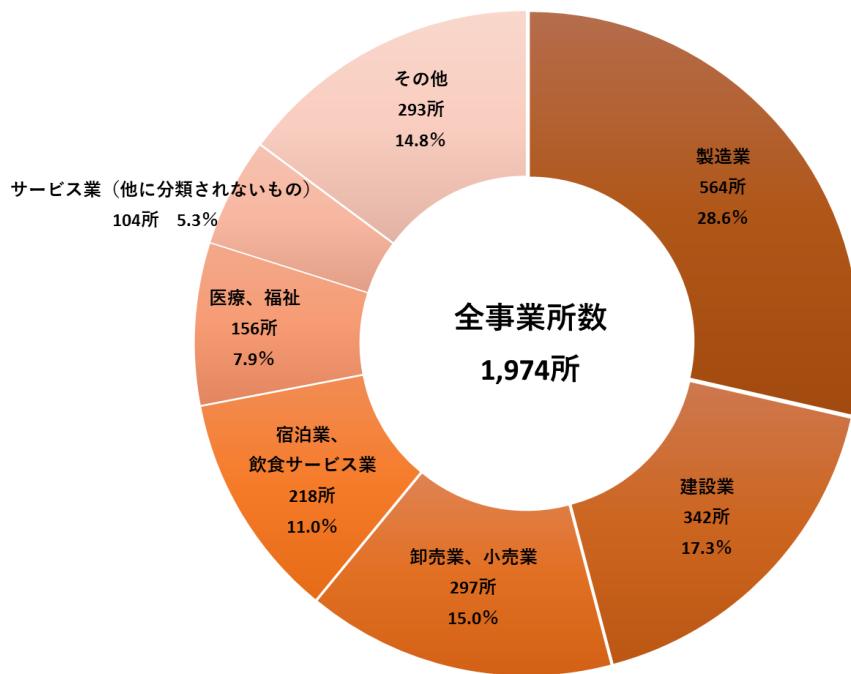
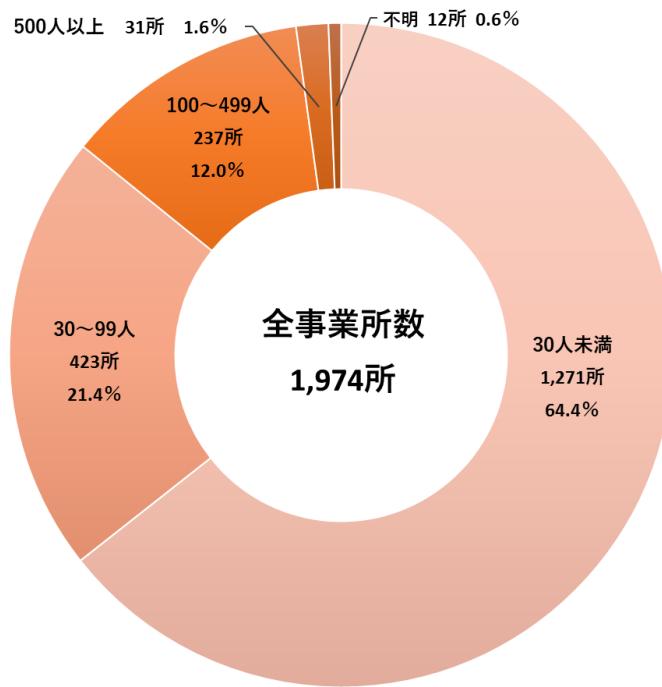


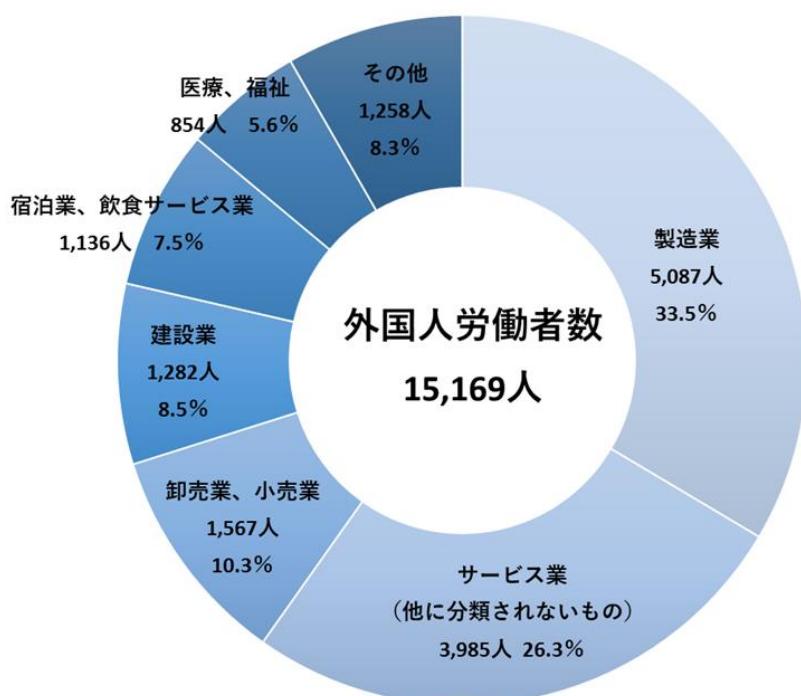
図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



#### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が33.5%と最も多く、次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が26.3%、「卸売業、小売業」が10.3%、となっている。【図7、別表4】

図7 産業別外国人労働者数の割合



(2) 在留資格別・産業別にみると、「技能実習」については「製造業」が60.1%を占めており、「身分に基づく在留資格」については「サービス業（他に分類されないもの）」が67.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」については「製造業」が30.7%を占めている。【別表6】

(3) 国籍別・産業別にみると、「製造業」が最も高い割合を占めている国が多く、割合が高い順に、タイ60.5%、中国52.0%、ベトナム49.2%、フィリピン40.8%、インドネシア40.2%となっている。

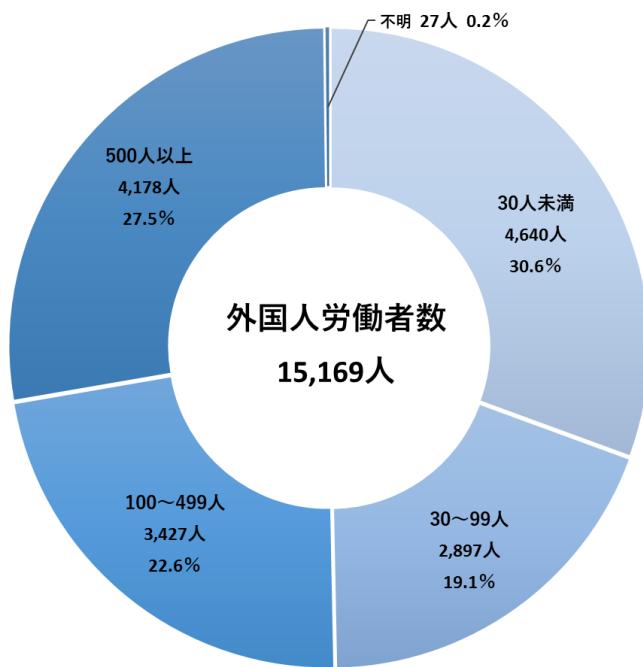
一方、ブラジルでは「サービス業（他に分類されないもの）」が90.3%、ネパールでは、「宿泊業、飲食サービス業」が52.2%を占めている。

【別表7】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を国籍別にみると、ブラジルが最も多く、3,190人で89.8%を占めている。【別表7】

(4) 事業所規模別の外国人労働者数をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者数全体の30.6%となっている。【図8、別表8】

図8 事業所規模別外国人労働者数の割合



## 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（福井労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
		全国籍計	15,169	3,235 (21.3%)	1,189 (7.8%)	1,549 (10.2%)	572 (3.8%)	5,448 (35.9%)	843 (5.6%)	710 (4.7%)	5,071 (33.4%)	1,761 (11.6%)	772 (5.1%)	80 (0.5%)
ベトナム	3,823 [25.2%]	1,072 (28.0%)	571 (14.9%)	463 (12.1%)	148 (3.9%)	2,372 (62.0%)	149 (3.9%)	87 (2.3%)	82 (2.1%)	20 (0.5%)	47 (1.2%)	1 (0.0%)	14 (0.4%)	0 (0.0%)
ブラジル	3,554 [23.4%]	5 (0.1%)	5 (0.1%)	0 (0.0%)	5 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3,544 (99.7%)	783 (22.0%)	462 (13.0%)	37 (1.0%)	2,262 (63.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,801 [11.9%]	268 (14.9%)	31 (1.7%)	194 (10.8%)	53 (2.9%)	728 (40.4%)	106 (5.9%)	105 (5.8%)	646 (35.9%)	435 (24.2%)	84 (4.7%)	13 (0.7%)	114 (6.3%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,603 [10.6%]	456 (28.4%)	32 (2.0%)	404 (25.2%)	36 (2.2%)	1,086 (67.7%)	7 (0.4%)	6 (0.4%)	18 (1.1%)	7 (0.4%)	7 (0.4%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	1,178 [7.8%]	347 (29.5%)	179 (15.2%)	104 (8.8%)	15 (1.3%)	291 (24.7%)	75 (6.4%)	64 (5.4%)	450 (38.2%)	304 (25.8%)	96 (8.1%)	17 (1.4%)	33 (2.8%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,121 [7.4%]	280 (25.0%)	47 (4.2%)	232 (20.7%)	272 (24.3%)	455 (40.6%)	110 (9.8%)	104 (9.3%)	4 (0.4%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	506 [3.3%]	229 (45.3%)	134 (26.5%)	58 (11.5%)	1 (0.2%)	13 (2.6%)	260 (51.4%)	226 (44.7%)	3 (0.6%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
タイ	311 [2.1%]	156 (50.2%)	34 (10.9%)	11 (3.5%)	4 (1.3%)	66 (21.2%)	8 (2.6%)	8 (2.6%)	77 (24.8%)	54 (17.4%)	14 (4.5%)	2 (0.6%)	7 (2.3%)	0 (0.0%)
韓国	116 [0.8%]	23 (19.8%)	20 (17.2%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	7 (6.0%)	6 (5.2%)	85 (73.3%)	60 (51.7%)	11 (9.5%)	3 (2.6%)	11 (9.5%)	0 (0.0%)
スリランカ	70 [0.5%]	40 (57.1%)	11 (15.7%)	29 (41.4%)	0 (0.0%)	5 (7.1%)	19 (27.1%)	16 (22.9%)	6 (8.6%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	3 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インド	34 [0.2%]	26 (76.5%)	5 (14.7%)	14 (41.2%)	0 (0.0%)	6 (17.6%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ペルー	30 [0.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	2 (6.7%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	248 [1.6%]	181 (73.0%)	40 (16.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	64 (25.8%)	33 (13.3%)	26 (10.5%)	2 (0.8%)	3 (1.2%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	150 [1.0%]	125 (83.3%)	17 (11.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	25 (16.7%)	9 (6.0%)	16 (10.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	28 [0.2%]	20 (71.4%)	2 (7.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (28.6%)	6 (21.4%)	1 (3.6%)	1 (3.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	774 [5.1%]	152 (19.6%)	80 (10.3%)	40 (5.2%)	37 (4.8%)	426 (55.0%)	98 (12.7%)	87 (11.2%)	61 (7.9%)	32 (4.1%)	21 (2.7%)	1 (0.1%)	7 (0.9%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表2〕地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（福井労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	1,974	61 [3.1%]	100.0%	15,169	4,044 [26.7%]	100.0%	
1 福井公共職業安定所	898	31 [3.5%]	45.5%	5,497	449 [8.2%]	36.2%	
2 武生公共職業安定所	460	6 [1.3%]	23.3%	5,818	3,351 [57.6%]	38.4%	
3 大野公共職業安定所	102	1 [1.0%]	5.2%	715	2 [0.3%]	4.7%	
4 三国公共職業安定所	240	9 [3.8%]	12.2%	1,788	183 [10.2%]	11.8%	
5 敦賀公共職業安定所	178	14 [7.9%]	9.0%	844	59 [7.0%]	5.6%	
6 小浜公共職業安定所	96	0 [0.0%]	4.9%	507	0 [0.0%]	3.3%	

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（福井労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習 構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明			
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計	構成比 (注1)	うち留学	うち永住者	うち日本人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者				
<b>総数</b>	<b>15,169</b>	<b>3,235</b> (21.3%)	1,189	1,549	<b>572</b> (3.8%)	<b>5,448</b> (35.9%)	<b>843</b> (5.6%)	710	<b>5,071</b> (33.4%)	1,761	772	80	2,458	<b>0</b>			
1 福井公共職業安定所	<b>5,497</b>	<b>1,526</b> (27.8%)	510	764	<b>108</b> (2.0%)	<b>2,362</b> (43.0%)	<b>568</b> (10.3%)	524	<b>933</b> (17.0%)	582	169	24	158	<b>0</b>			
2 武生公共職業安定所	<b>5,818</b>	<b>656</b> (11.3%)	254	227	<b>277</b> (4.8%)	<b>1,194</b> (20.5%)	<b>69</b> (1.2%)	36	<b>3,622</b> (62.3%)	832	516	39	2,235	<b>0</b>			
3 大野公共職業安定所	<b>715</b>	<b>126</b> (17.6%)	33	86	<b>19</b> (2.7%)	<b>462</b> (64.6%)	<b>1</b> (0.1%)	0	<b>107</b> (15.0%)	72	23	2	10	<b>0</b>			
4 三国公共職業安定所	<b>1,788</b>	<b>505</b> (28.2%)	288	211	<b>110</b> (6.2%)	<b>944</b> (52.8%)	<b>38</b> (2.1%)	12	<b>191</b> (10.7%)	129	32	9	21	<b>0</b>			
5 敦賀公共職業安定所	<b>844</b>	<b>250</b> (29.6%)	46	165	<b>36</b> (4.3%)	<b>315</b> (37.3%)	<b>130</b> (15.4%)	113	<b>113</b> (13.4%)	64	18	5	26	<b>0</b>			
6 小浜公共職業安定所	<b>507</b>	<b>172</b> (33.9%)	58	96	<b>22</b> (4.3%)	<b>171</b> (33.7%)	<b>37</b> (7.3%)	25	<b>105</b> (20.7%)	82	14	1	8	<b>0</b>			

注1: ( ) 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（福井労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)			
			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕 (注2)				
<b>全産業計</b>	<b>1,974</b>	61	[3.1%]	100.0%	<b>15,169</b>	4,044	[26.7%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>40</b>	1	[2.5%]	2.0%	<b>146</b>	3	[2.1%]	1.0%
うち 農業	40	1	[2.5%]	2.0%	146	3	[2.1%]	1.0%
<b>B 漁業</b>	<b>53</b>	0	[0.0%]	2.7%	<b>111</b>	0	[0.0%]	0.7%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>1</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>342</b>	9	[2.6%]	17.3%	<b>1,282</b>	17	[1.3%]	8.5%
<b>E 製造業</b>	<b>564</b>	8	[1.4%]	28.6%	<b>5,087</b>	202	[4.0%]	33.5%
うち 食料品製造業	48	0	[0.0%]	2.4%	474	0	[0.0%]	3.1%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0	[0.0%]	0.1%	2	0	[0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	220	1	[0.5%]	11.1%	1,927	4	[0.2%]	12.7%
うち 金属製品製造業	54	1	[1.9%]	2.7%	341	2	[0.6%]	2.2%
うち 生産用機械器具製造業	20	0	[0.0%]	1.0%	128	0	[0.0%]	0.8%
うち 電気機械器具製造業	28	1	[3.6%]	1.4%	201	92	[45.8%]	1.3%
うち 輸送用機械器具製造業	7	0	[0.0%]	0.4%	149	0	[0.0%]	1.0%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>3</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>6</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>G 情報通信業</b>	<b>15</b>	0	[0.0%]	0.8%	<b>31</b>	0	[0.0%]	0.2%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>50</b>	2	[4.0%]	2.5%	<b>218</b>	9	[4.1%]	1.4%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>297</b>	2	[0.7%]	15.0%	<b>1,567</b>	2	[0.1%]	10.3%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>7</b>	0	[0.0%]	0.4%	<b>64</b>	0	[0.0%]	0.4%
<b>K 不動産業、物品販賣業</b>	<b>10</b>	0	[0.0%]	0.5%	<b>70</b>	0	[0.0%]	0.5%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>17</b>	1	[5.9%]	0.9%	<b>44</b>	4	[9.1%]	0.3%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>218</b>	2	[0.9%]	11.0%	<b>1,136</b>	24	[2.1%]	7.5%
うち 宿泊業	39	0	[0.0%]	2.0%	222	0	[0.0%]	1.5%
うち 飲食店	175	1	[0.6%]	8.9%	889	14	[1.6%]	5.9%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>33</b>	0	[0.0%]	1.7%	<b>74</b>	0	[0.0%]	0.5%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>26</b>	0	[0.0%]	1.3%	<b>142</b>	0	[0.0%]	0.9%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>156</b>	1	[0.6%]	7.9%	<b>854</b>	1	[0.1%]	5.6%
うち 医療業	40	1	[2.5%]	2.0%	194	1	[0.5%]	1.3%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	114	0	[0.0%]	5.8%	654	0	[0.0%]	4.3%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>18</b>	0	[0.0%]	0.9%	<b>174</b>	0	[0.0%]	1.1%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>104</b>	35	[33.7%]	5.3%	<b>3,985</b>	3,782	[94.9%]	26.3%
うち 自動車整備業	20	2	[10.0%]	1.0%	49	3	[6.1%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	27	25	[92.6%]	1.4%	3,551	3,545	[99.8%]	23.4%
うち その他の事業サービス業	37	8	[21.6%]	1.9%	345	234	[67.8%]	2.3%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>19</b>	0	[0.0%]	1.0%	<b>175</b>	0	[0.0%]	1.2%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>1</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>1</b>	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（福井労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)			構成比 (注2)		構成比 (注2)	
総数	15,169	1,282	8.5%	5,087	33.5%	31	0.2%	1,567	10.3%	1,136	7.5%	142	0.9%	854	5.6%	3,974	26.2%
1 福井公共職業安定所	5,497	483	8.8%	2,076	37.8%	23	0.4%	602	11.0%	655	11.9%	133	2.4%	384	7.0%	529	9.6%
2 武生公共職業安定所	5,818	245	4.2%	1,561	26.8%	3	0.1%	221	3.8%	95	1.6%	4	0.1%	153	2.6%	3,389	58.3%
3 大野公共職業安定所	715	76	10.6%	437	61.1%	0	0.0%	87	12.2%	3	0.4%	0	0.0%	67	9.4%	10	1.4%
4 三国公共職業安定所	1,788	197	11.0%	659	36.9%	5	0.3%	442	24.7%	171	9.6%	0	0.0%	96	5.4%	30	1.7%
5 敦賀公共職業安定所	844	221	26.2%	183	21.7%	0	0.0%	181	21.4%	115	13.6%	5	0.6%	96	11.4%	1	0.1%
6 小浜公共職業安定所	507	60	11.8%	171	33.7%	0	0.0%	34	6.7%	97	19.1%	0	0.0%	58	11.4%	15	3.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（福井労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総 数	15,169	1,282	8.5%	5,087	33.5%	31	0.2%	1,567	10.3%	1,136	7.5%	142	0.9%	854	5.6%	3,985	26.3%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	3,235	234	7.2%	994	30.7%	20	0.6%	372	11.5%	507	15.7%	56	1.7%	349	10.8%	230	7.1%
うち技術・人文知識・国際業務	1,189	73	6.1%	400	33.6%	15	1.3%	243	20.4%	118	9.9%	15	1.3%	4	0.3%	211	17.7%
うち特定技能	1,549	154	9.9%	419	27.0%	0	0.0%	124	8.0%	319	20.6%	0	0.0%	298	19.2%	18	1.2%
②特定活動（注4）	572	57	10.0%	119	20.8%	1	0.2%	21	3.7%	64	11.2%	1	0.2%	66	11.5%	227	39.7%
③技能実習	5,448	869	16.0%	3,272	60.1%	0	0.0%	623	11.4%	83	1.5%	0	0.0%	177	3.2%	64	1.2%
④資格外活動	843	2	0.2%	60	7.1%	1	0.1%	239	28.4%	304	36.1%	34	4.0%	112	13.3%	43	5.1%
うち留学	710	1	0.1%	34	4.8%	1	0.1%	199	28.0%	272	38.3%	32	4.5%	104	14.6%	34	4.8%
⑤身分に基づく在留資格	5,071	120	2.4%	642	12.7%	9	0.2%	312	6.2%	178	3.5%	51	1.0%	150	3.0%	3,421	67.5%
うち永住者	1,761	70	4.0%	407	23.1%	6	0.3%	194	11.0%	108	6.1%	30	1.7%	109	6.2%	707	40.1%
うち日本人の配偶者等	772	12	1.6%	129	16.7%	3	0.4%	53	6.9%	30	3.9%	15	1.9%	27	3.5%	468	60.6%
うち永住者の配偶者等	80	6	7.5%	17	21.3%	0	0.0%	8	10.0%	5	6.3%	1	1.3%	1	1.3%	37	46.3%
うち定住者	2,458	32	1.3%	89	3.6%	0	0.0%	57	2.3%	35	1.4%	5	0.2%	13	0.5%	2,209	89.9%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（福井労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
				うち派遣・請負事業所	〔比率〕 （注2）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）							
全国籍計	15,169	4,044	26.7%	1,282	8.5%	5,087	33.5%	31	0.2%	1,567	10.3%	1,136	7.5%	142	0.9%	854	5.6%	3,985	26.3%
ベトナム	3,823	273	7.1%	564	14.8%	1,880	49.2%	2	0.1%	563	14.7%	170	4.4%	5	0.1%	165	4.3%	242	6.3%
ブラジル	3,554	3,190	89.8%	64	1.8%	131	3.7%	0	0.0%	54	1.5%	42	1.2%	2	0.1%	13	0.4%	3,209	90.3%
フィリピン	1,801	166	9.2%	158	8.8%	735	40.8%	7	0.4%	216	12.0%	88	4.9%	8	0.4%	242	13.4%	157	8.7%
インドネシア	1,603	12	0.7%	284	17.7%	644	40.2%	0	0.0%	159	9.9%	110	6.9%	1	0.1%	107	6.7%	24	1.5%
中国 (香港、マカオを含む)	1,178	63	5.3%	43	3.7%	613	52.0%	12	1.0%	205	17.4%	110	9.3%	37	3.1%	51	4.3%	56	4.8%
ミャンマー	1,121	287	25.6%	50	4.5%	395	35.2%	0	0.0%	67	6.0%	181	16.1%	1	0.1%	159	14.2%	240	21.4%
ネパール	506	20	4.0%	23	4.5%	40	7.9%	0	0.0%	113	22.3%	264	52.2%	2	0.4%	20	4.0%	16	3.2%
タイ	311	12	3.9%	5	1.6%	188	60.5%	0	0.0%	16	5.1%	22	7.1%	0	0.0%	53	17.0%	13	4.2%
韓国	116	4	3.4%	8	6.9%	19	16.4%	5	4.3%	28	24.1%	14	12.1%	9	7.8%	10	8.6%	6	5.2%
スリランカ	70	7	10.0%	1	1.4%	4	5.7%	0	0.0%	8	11.4%	46	65.7%	0	0.0%	6	8.6%	2	2.9%
インド	34	0	0.0%	4	11.8%	5	14.7%	2	5.9%	0	0.0%	6	17.6%	1	2.9%	16	47.1%	0	0.0%
ペルー	30	1	3.3%	1	3.3%	10	33.3%	0	0.0%	3	10.0%	1	3.3%	0	0.0%	5	16.7%	5	16.7%
G7等（注4）	248	2	0.8%	0	0.0%	22	8.9%	0	0.0%	20	8.1%	6	2.4%	50	20.2%	2	0.8%	2	0.8%
うちアメリカ	150	1	0.7%	0	0.0%	7	4.7%	0	0.0%	2	1.3%	0	0.0%	27	18.0%	1	0.7%	1	0.7%
うちイギリス	28	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%	0	0.0%	1	3.6%	1	3.6%	9	32.1%	0	0.0%	0	0.0%
その他	774	7	0.9%	77	9.9%	401	51.8%	3	0.4%	115	14.9%	76	9.8%	26	3.4%	5	0.6%	13	1.7%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## 〔別表8〕事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（福井労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	うち派遣・請負事業所 (注3)
			うち派遣・ 請負事業所 (注1)	[比率]			
全事業所規模計	<b>1,974</b>	61 [3.1%]	100.0%	<b>15,169</b>	4,044 [26.7%]	100.0%	7.7 66.3
事業所労働者数	30人未満	<b>1,271</b>	22 [1.7%]	64.4%	<b>4,640</b>	137 [3.0%]	30.6% 3.7 6.2
	30～99人	<b>423</b>	14 [3.3%]	21.4%	<b>2,897</b>	178 [6.1%]	19.1% 6.8 12.7
	100～499人	<b>237</b>	22 [9.3%]	12.0%	<b>3,427</b>	599 [17.5%]	22.6% 14.5 27.2
	500人以上	<b>31</b>	3 [9.7%]	1.6%	<b>4,178</b>	3,130 [74.9%]	27.5% 134.8 1,043.3
	不明	<b>12</b>	0 [0.0%]	0.6%	<b>27</b>	0 [0.0%]	0.2% 2.3 0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位: 所、人)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
<b>事業所数</b>	<b>1,557</b>	3.7%	<b>1,636</b>	5.1%	<b>1,734</b>	6.0%	<b>1,841</b>	6.2%	<b>1,974</b>	7.2%
うち派遣・請負事業所（注2）	59	15.7%	61	3.4%	60	-1.6%	62	3.3%	61	-1.6%
<b>外国人労働者数</b>	<b>10,524</b>	1.8%	<b>10,565</b>	0.4%	<b>11,101</b>	5.1%	<b>13,594</b>	22.5%	<b>15,169</b>	11.6%
(男性)	(5,144)		(5,212)		(5,478)		(6,796)		(7,638)	
(女性)	(5,380)		(5,353)		(5,623)		(6,798)		(7,531)	
うち派遣・請負事業所（注2）	3,643	20.4%	3,126	-14.2%	2,435	-22.1%	3,585	47.2%	4,044	12.8%

注1：事業所数、外国人労働者数とともに、各年10月末現在。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
<b>事業所総数</b>	<b>1,557</b>	3.7%	<b>1,636</b>	5.1%	<b>1,734</b>	6.0%	<b>1,841</b>	6.2%	<b>1,974</b>	7.2%
建設業	245	5.2%	247	0.8%	277	12.1%	317	14.4%	342	7.9%
製造業	541	-3.4%	531	-1.8%	543	2.3%	557	2.6%	564	1.3%
情報通信業	11	-8.3%	11	0.0%	13	18.2%	11	-15.4%	15	36.4%
卸売業、小売業	221	7.3%	249	12.7%	264	6.0%	276	4.5%	297	7.6%
宿泊業、飲食サービス業	148	31.0%	171	15.5%	189	10.5%	199	5.3%	218	9.5%
教育、学習支援業	23	21.1%	23	0.0%	25	8.7%	24	-4.0%	26	8.3%
医療、福祉	102	6.3%	118	15.7%	125	5.9%	140	12.0%	156	11.4%
サービス業（他に分類されないもの）	94	16.0%	89	-5.3%	93	4.5%	95	2.2%	104	9.5%
その他	172	-5.5%	197	14.5%	205	4.1%	222	8.3%	252	13.5%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、令和2年～令和5年は日本標準産業分類（平成25年10月改定）に、令和6年は日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

(単位:所)

	令和3年 事業所総数	対前年増加率	令和4年 事業所総数	対前年増加率	令和5年 事業所総数	対前年増加率	令和6年 事業所総数	対前年増加率	令和7年 事業所総数	対前年増加率
事業所総数	1,557	3.7%	1,636	5.1%	1,734	6.0%	1,841	6.2%	1,974	7.2%
30人未満	994	3.5%	1,035	4.1%	1,098	6.1%	1,183	7.7%	1,271	7.4%
30～99人	336	9.8%	360	7.1%	377	4.7%	391	3.7%	423	8.2%
100～499人	196	-4.9%	207	5.6%	220	6.3%	227	3.2%	237	4.4%
500人以上	27	3.8%	27	0.0%	31	14.8%	30	-3.2%	31	3.3%
不明	4	0.0%	7	75.0%	8	14.3%	10	25.0%	12	20.0%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

(単位:人)

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率
外国人労働者総数	10,524 1.8%	10,565 0.4%	11,101 5.1%	13,594 22.5%	15,169 11.6%
ベトナム	2,802 0.9%	2,809 0.2%	3,360 19.6%	3,708 10.4%	3,823 3.1%
ブラジル	3,539 17.8%	2,937 -17.0%	2,195 -25.3%	3,278 49.3%	3,554 8.4%
フィリピン	1,059 4.0%	1,255 18.5%	1,454 15.9%	1,684 15.8%	1,801 6.9%
インドネシア	265 -8.0%	544 105.3%	827 52.0%	1,166 41.0%	1,603 37.5%
中国（香港、マカオを含む）	1,666 -21.5%	1,407 -15.5%	1,275 -9.4%	1,225 -3.9%	1,178 -3.8%
ミャンマー	166 -4.0%	246 48.2%	441 79.3%	809 83.4%	1,121 38.6%
ネパール	129 24.0%	274 112.4%	324 18.2%	368 13.6%	506 37.5%
タイ	98 -3.9%	181 84.7%	195 7.7%	201 3.1%	311 54.7%
韓国	109 12.4%	106 -2.8%	103 -2.8%	109 5.8%	116 6.4%
スリランカ	16 -11.1%	23 43.8%	33 43.5%	70 112.1%	70 0.0%
インド	14 27.3%	37 164.3%	39 5.4%	38 -2.6%	34 -10.5%
ペルー	27 3.8%	28 3.7%	28 0.0%	38 35.7%	30 -21.1%
G7等（注2）	210 4.0%	233 11.0%	242 3.9%	241 -0.4%	248 2.9%
うちアメリカ	127 8.5%	141 11.0%	153 8.5%	155 1.3%	150 -3.2%
うちイギリス	25 -13.8%	22 -12.0%	23 4.5%	22 -4.3%	28 27.3%
その他	424 6.8%	485 14.4%	585 20.6%	659 12.6%	774 17.5%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>10,524</b>	1.8%	<b>10,565</b>	0.4%	<b>11,101</b>	5.1%	<b>13,594</b>	22.5%	<b>15,169</b>	11.6%
<b>専門的・技術的分野の在留資格</b> （注2）	<b>1,077</b>	31.3%	<b>1,561</b>	44.9%	<b>1,893</b>	21.3%	<b>2,392</b>	26.4%	<b>3,235</b>	35.2%
うち技術・人文知識・国際業務	591	14.5%	702	18.8%	808	15.1%	895	10.8%	1,189	32.8%
うち特定技能	210	425.0%	457	117.6%	699	53.0%	1,112	59.1%	1,549	39.3%
<b>特定活動</b> （注3）	<b>233</b>	66.4%	<b>241</b>	3.4%	<b>288</b>	19.5%	<b>341</b>	18.4%	<b>572</b>	67.7%
<b>技能実習</b>	<b>3,865</b>	-17.7%	<b>3,850</b>	-0.4%	<b>4,645</b>	20.6%	<b>5,326</b>	14.7%	<b>5,448</b>	2.3%
<b>資格外活動</b>	<b>379</b>	9.9%	<b>540</b>	42.5%	<b>622</b>	15.2%	<b>748</b>	20.3%	<b>843</b>	12.7%
うち留学	326	4.5%	466	42.9%	521	11.8%	625	20.0%	710	13.6%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>4,970</b>	14.6%	<b>4,373</b>	-12.0%	<b>3,653</b>	-16.5%	<b>4,787</b>	31.0%	<b>5,071</b>	5.9%
うち永住者	1,752	11.6%	1,697	-3.1%	1,639	-3.4%	1,762	7.5%	1,761	-0.1%
うち日本人の配偶者等	784	20.6%	737	-6.0%	616	-16.4%	739	20.0%	772	4.5%
うち永住者の配偶者等	71	26.8%	61	-14.1%	62	1.6%	75	21.0%	80	6.7%
うち定住者	2,363	14.8%	1,878	-20.5%	1,336	-28.9%	2,211	65.5%	2,458	11.2%
<b>不明</b>	<b>0</b>	0.0%								

注1：各年10月末現在。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
外国人労働者総数	10,524	1.8%	10,565	0.4%	11,101	5.1%	13,594	22.5%	15,169	11.6%
建設業	744	-5.2%	743	-0.1%	927	24.8%	1,125	21.4%	1,282	14.0%
製造業	3,709	-13.3%	3,788	2.1%	4,353	14.9%	4,775	9.7%	5,087	6.5%
情報通信業	28	-15.2%	24	-14.3%	25	4.2%	26	4.0%	31	19.2%
卸売業、小売業	857	2.9%	928	8.3%	1,182	27.4%	1,418	20.0%	1,567	10.5%
宿泊業、飲食サービス業	450	28.6%	576	28.0%	728	26.4%	919	26.2%	1,136	23.6%
教育、学習支援業	152	0.7%	135	-11.2%	142	5.2%	145	2.1%	142	-2.1%
医療、福祉	323	30.2%	478	48.0%	547	14.4%	723	32.2%	854	18.1%
サービス業（他に分類されないもの）	3,612	21.3%	3,102	-14.1%	2,388	-23.0%	3,540	48.2%	3,985	12.6%
その他	649	-5.1%	791	21.9%	809	2.3%	923	14.1%	1,085	17.6%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、令和2年～令和5年は日本標準産業分類（平成25年10月改定）に、令和6年は日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。